

「土曜授業」の実施について

福島市教育委員会 学校教育課

平成31年度は全ての市立小・中学校において「土曜授業」を実施いたします。

1 趣旨

「土曜授業」とは、各学校の教育課程の実施にあたって、これまで週休日であった土曜日においても授業を実施するものです。

子どもたちがふるさと福島に自信と誇りをもち、未来の福島を担う人材としてたくましく成長することができるよう、地域の特性を生かした豊かな教育活動を展開するとともに、地域、家庭、学校が連携を深め、子どもたちの土曜日をより豊かな学びの機会とする観点から実施するものです。

土曜日に授業を実施するよさを生かし、地域の教育力を生かした豊かな教育活動を展開することにより、ふるさと福島を愛する心を育て、地域に貢献しようとする態度を育成するとともに、平日の授業時数にゆとりをもたせ、児童生徒と向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図ってまいります。

なお、平成31年度の土曜授業は、年間4回実施となります。

「土曜授業」の実施について、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

2 平成31年度「土曜授業」実施日

- ・第1回・・・ 5月25日（土）
- ・第2回・・・ 6月22日（土）
- ・第3回・・・ 10月26日（土）
- ・第4回・・・ 11月16日（土）

※ 学校の実情により、同月の別土曜日実施の場合もあります。

3 授業時数

原則として、1回3時間

4 土曜授業の効果

- 地域の伝統文化・歴史・自然など、地域のよさに十分触れることができ、体験活動がさらに充実します。
- 土曜日に学校行事等を実施することで地域の皆さんが来校しやすくなります。
- 土曜日に授業をすることで、教育活動にゆとりが生じ、個に応じたきめ細やかな指導を充実させることができます。